

平成26年度

第28回坂本地域審議会 会議録

平成26年7月29日作成

坂本地域審議会会長

印

(署名又は記名押印)

第28回 坂本地域審議会会議録

開催日時	平成26年7月29日(火) 10時00分～12時00分
開催場所	坂本支所 2F会議室

■ 出席委員

会長	青木 征雄	委員	谷口 信吾	委員	松本 良弘
副会長	渡瀬 隆	〃	橋本 久徳		
委員	橋口 徳逸	〃	中村 政子		
〃	谷口 洋子	〃	山本 衣図穂		

■ 欠席委員

委員	岩崎 美紀子	委員		委員	
----	--------	----	--	----	--

■ 市出席

役職	氏名	役職	氏名
坂本支所長	丸山 平之	総務振興課長	下村 孝志
市民福祉課長	福島 眞一	建設事務所長	鶴本 英一郎
総務振興課振興係長	松田 薫	企画政策課長	宮川 武晴
企画政策課企画係長	草西 亮介	企画政策課主事	吉永 昇平
健康福祉政策課長	碓塚 康浩	健康福祉政策課主任	塚本 泰広
市民活動支援課長	澤田 宗順	市民活動支援課係長	村上 修一
市民活動支援課参事	牛田 博之	はつらつ健康課係長	稲本 京子
行政改革課長	豊本 昌二	総務振興課主任	東 誠也

■ その他の出席

役職	氏名	役職	氏名

■ 傍聴者

一般傍聴者	0名	報道機関	0名
-------	----	------	----

■ 協議事項

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 題

■ 審議事項

- (1) 八代市地域福祉計画策定・評価委員会委員の推薦について
- (2) 住民自治によるまちづくり行動計画(後期)について

■ 報告事項

- (1) 八代市の特定検診の実施状況について
- (2) 八代市組織機構の再編について
- (3) 新市建設計画の変更方針について

4. そ の 他

5. 閉 会

■ 議事録

1 開会

坂本支所総務振興課振興課長

2 会長挨拶

青木会長挨拶

3 議題

○ 審議事項

- (1) 八代市地域福祉計画策定・評価委員会委員の推薦について
健康福祉政策課より、資料に基づき「八代市地域福祉計画策定・評価委員会委員の推薦について」説明。

(委 員)

具体定に何をするのでしょうか。

(事務局)

地域福祉計画の策定になります。少子高齢化など時代とともに内容も変わってきます。今後進みたい方向に行くためにはどのように変えていくのか、アンケートを取ったり、委員の意見を取り入れたり、大きな地域全体の計画であります。

(委 員)

言われることは分かりますが、アンケート等も委員が行うのか。

(事務局)

作業そのものは事務局で行う。

(委 員)

資料の1-5を見ていただくと、今までの経緯等ご存知だと思いますので、前任者が適任だと思いますので、ご苦勞だと思いますが青木会長に継続していただいたほうがいいんじゃないかと思しますので青木会長を推薦します。

(会 長)

委員会が出来てからずっと出ていますので私が坂本地域審議会の代表として出席したいと思います。

※八代市地域福祉計画策定・評価委員会委員に青木会長を選出

(委 員)

坂本からは、他にも団体がありますがそこからは出さないのでしょうか。

(事務局)

民生委員等満遍無く偏らないように選出しています。このほかにワークショップ、部会がありますので、そこにその他のメンバーが入っています。

(2)住民自治によるまちづくり行動計画(後編)について

市民活動支援課より、資料に基づき「住民自治によるまちづくり行動計画(後編)について」説明。

(委 員)

協議会の連絡会議の出席者は会長まででしょうか。それとも事務局まででしょうか。

(事務局)

連絡会議についてですが、まずは会長と考えています。その他に事務局長など役員の方がいらっしゃいますが、その方たちは、今年度から取り組んでいます。研修会を随時開催しながらそれぞれの役割に応じたスキルアップについては我々が支援をしながら取り組んでいきたいと思っております。

(委 員)

その点について一つお願いですけれども、会長さん一人ではですね、おっしゃっている事を素直に受け取れないという場合が起こってくると思うんですよ。そういったことから各協議会からは最低でも2名は呼んでいただきたいというのが私の希望なんですけれども。

(事務局)

ご意見としてお伺いしたいと思います。21地域ありますので、二人ずつとなると42名となり大きな数となりますので、これについては検討させていただきたいと思します。

(委 員)

ブロックに分けてとかできないんですか。半分に分けてとかですね。事務局は大変でしょうが、開催数も増えますし、そういう方法も含めて検討していただければと思います。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。総合計画でも地域別計画とかあり3ブロックに分けられておりますので、そういう方法も含め検討していければと思います。

(委 員)

住民説明会は校区ごとに行うんでしょうか。

(事務局)

21校区ごとに行います。

(委 員)

一回だけですか。

(事務局)

原則一回と考えていますが、出前講座等いろいろやっております。地域で出前講座をやってほしいということであれば伺わせていただきます。

(委 員)

資料に前期の計画までの課題が載っていますが、これは一部だと思います。その他にもあればおきかせいただけませんかでしょうか。それと、良かったことは何かなかったのでしょうか。

(事務局)

あたりまえにやって頂いているところは、ごく普通にしているというか、いろんな活動に取り組まれているというのが普通ですが、課題となる部分が耳に入ってくるというのは仕方ないのかなと思います。課題をクリアして当たり前に行っていくにはどうしたらいいかというのは、支援していく私どものテーマとなっておりますので課題という形で書かせていただいています。

他のところではですね、例えば補助金の30万円を使って新たな活動をやらせておられます。地域によっては面白いことをされています。婚活をされたりというのもありましたし、公民館施設の周りに、綺麗にしようということで自分たちで花壇を作られ管理されたり、それから、地域に来ていただくために、自分たちで歩いて回ってこういったものがありますよといった周知できるパンフレットを作成されているところです。それからですね、地元の素材を使ったお菓子を作られて、このときは確かプロの歌手をよんで、その中に自分たちで作ったお菓子を提供したりとかですね、新たな素材をつかった取り組みをされるなど、結構いろんな形で取り組まれています。

また、昨年度末、情報交換会を行いましたけれども、そういうことをやりながら、それぞれの地域で取り組まれている情報等を発信していきたいと思っております。それか

ら、今現在それぞれの協議会で事務局の方に他の協議会がやっている広報紙ですとかを閲覧できるようにしてございますので、もしよろしければ足を運んでいただいて、他の地域がどういったものを行っているのかごらん頂ければと思います。

(委 員)

他の校区の広報紙は各協議会に1部ずつ配ってもらえないでしょうか

(事務局)

事務局の方に他の地域の20の広報紙をお上げしております。

先般、事務局研修を行ってございまして、そのときにお持ち帰りいただいております。

(委 員)

他の協議会は事務局に誰かが毎日出られていますか。坂本はいつも鍵がかかっている誰もいなかったものですから、そういったことがあってもいいのかなと思いましたので。協議会の事務局ですので、どなたか交代でもいいですし、1日おきでもいいですし、2、3時間おきでもいいので、どなたか出ていただければなと思います。

坂本はご存知のとおり今年の4月に発足したばかりですので、いろいろお尋ねがあると思いますので、そのとき誰もいらっしゃらないわけですよ。そこら辺は何か指導してもらうことはできないのでしょうか。

(会 長)

坂本も出来たばかりで、手探りでされているのかなと思います。西部の振興会で常駐の話は出ておりました。いろいろな問題が出ているようです。坂本は、事務局常駐まではいってないようです。常駐の方がいいよという話は耳にしました。

今後、協議会の中でどう対応するか検討されるのではないかなと思います。

(事務局)

まだ、発足したばかりで会を重ねておりませんので、常駐まではいってないのですが、公民館の職員と総務振興課の職員がサポートするという事になっていきますので、事務局に誰もいない時にはですね、そちらと連絡を取ってもらって、用件をつないでいただくということが出来るんじゃないかと思います。急には充実した体制は出来ていかないので、行政もおりますのでそこをパイプとして活用していただくということで考えていただきたいと思います。

(委 員)

言われることはわかりますが、誰もいないというのはどうかなと思います。私はたまたま知っていますからいいんですが、知らない人が来られたときにどこに聞けばいいんだとなります。坂本の場合、事務所を立ち上げましたという広報も出ていませんし、初めて行く人たちは分からないと思いますよ。ですから、広報の方法ももう少し考えてしてもらった方がいいんじゃないかなと思います。

常駐についても会長に話をしましたが対応できませんの一言で終わりでした。

(事務局)

周知につきましては、入り口に書いておくとかですね、広報紙でやって行きたいと思
います。確かに住民には分かりにくいというのがあると思いますので、ドアの前に掲載
しておくとか、他の周知も図っていきたいと思います。

(会 長)

住民の方も住民自治がどこまで進んでいるのかなと気になっていると思いますので、
その辺りの周知も大事かなと思います。

(委 員)

専用電話を引く予定はありますか。

(事務局)

電話を引く予定はありません。

(委 員)

専用の電話ぐらいあったほうがいいと思うんですよね。

他の協議会はどうですか。

(事務局)

電話を直接引かれているところは、2箇所あります。

事務局の部屋は、空いている部屋をというのが前提でありますので、そこを整備して
使っていただくようにしているところです。

誰か来れば、何方かが対応しなければならないということでそれが頻繁にあれば活性化
に繋がっていくのかなと思います。

まずは皆さんが足を運んでいって活性化していく中で工夫していこうとうこで、次のス
テップにもって行っていただければありがたいなと思います。

(会 長)

今後の事務局の利用度の問題もあるでしょうし、これからの検討課題かなと思います。

(委 員)

4 ページに業務委託とありますが、この委託というのが住民自治までなのかそれとも
その下の各地区までの業務委託なのか確認ですけど。たとえば河川とか道路の草刈とか
これに小さく書いてあったものですから、今現在県とか市と契約されている地区がある
と聞いたものですから、別のところに草刈とか申請したら出来るのか。そして、坂本は
高齢者が多くて住民で作業しましょうということが難しく、じゃあどうしましょうとな
ったときに、業者とかシルバーに頼まないと処理ができないという問題が出てくるん
ですよ。そんなところはどんなかなと思ひまして。

(事務局)

いろんな業務委託をそれぞれの課でやっております。地域で委託契約を結んでそれを
活動の財源にするために、地域の方でやっていければ地域にの活性化にもなりますし、
集まる場となりますので、いいなというところで掲載しております。

(委 員)

限界集落といった感じで高齢者が多いわけですよ。それを基にして活性化ができれば一番いいんでしょうけど、実際そういった作業が出来ずに、現実問題として草とかが河川に茂っているのを、住民で解決できないという問題が出てきています。だから、そういうのはどうしたらいいのかなと思ひまして質問してみました。

(会 長)

業務委託でされているというのはお聞きしておりますが、坂本の現状はどうなっていますか。

(事務局)

県の管理河川の草刈につきましては、県のほうでどの程度必要ということで、県から依頼がありまして、それを市を通じて委託しております。その中で地元に行っている場合と、出来ないところはシルバー人材にお願いしています。その場合、県との調整が必要となります。

市道関係については、必要な部分についてはこちらで把握して、それを地区のほうに委託して行っておりまして、協議会と地元で調整が付けば協議会の方に委託してそれを分配してから行う方法も可能だとは思いますが。ただ、協議会と地元の間でいろいろな意見が出るとお思いますので、協議を行うことが前提だと思ひます。

委託箇所については県が20箇所ちょっと、市が20～30箇所あり、地元をお願いしており、出来ない場合はシルバー人材センター等にお願いしているところです。

(委 員)

シルバー人材センターにはどこからお願いされているんでしょうか。

(事務局)

市からお願いをしています。限られた予算の中で、業者をお願いする場合は、平米当たりの単価が何倍も膨れ上がって、現実的に作業ができないという状況ですので、安い単価で地元をお願いして、それで出来ないところは、シルバーあたりに見積を取りまして、予算の範囲内で全体ができるということはありませんので、今後予算を獲得していく必要がありますが、現段階では限界があるということでご理解いただければと思ひます。

(会 長)

20箇所ありますから、状況を説明しながら進めていくことが大切かなと思ひます。

(委 員)

前期計画の中で取り組みが行われて、設立支援をずっとやってこられた中で、一年前倒しという中で最終的には実を結びましたが、大きい計画の中で結果を見たときに、一年前倒しできたというすばらしい効果というか、事業計画を行った地域の努力もさることながら、一年前倒しになった評価というか効果はどのようにとらえておられますか。後期計画につなげるにあたりかなりのものがそこには出てきていると思うんです。

良かったのか、悪かったのか。良かった点、悪かった点いろいろあると思いますが何かあればお教え願いたいと思います。

(事務局)

まだ前期期間内でやっております。4年間やってきまして、これだけ早く21校区ができるというのは、意外とびっくりだなと、最終的には平成27年4月に出揃うというのがこれまでの流れだったかなと思います。地域によってはいろんな意見を取りまとめでいただくということが大事な作業だということもありまして、平成23年度から先行地域のところは手を挙げていただいて、まずは5地域からということでスタートしております。

早くできた分だけ、次に何をしようかという話になってきています。本当はじっくりどういうまちづくりをして行こうか、ゆっくり計画を考えていただいて、次のステップに入っていくのが一番良かったかなと思いますが、21地域で手を挙げていただいてスタートしておりますので、それに私どもが対応するのがあたふたしているというのが、正直なところでは。

後期の方で生かしていきたいところは、協議会を作るために、ある一定の地域のスローガン、坂本地域でもスローガンを作っていただいてまちづくり進めていただいておりますが、今度は、長い計画の中で、ずっと長い間やっていただくことが重要だと思います。その中でより良いまちづくりということで、坂本では8つの組織があると思いますが、この地域ではどんなまちづくりが一番いいのかなと、坂本地域全体のまちづくりの部分と、それからその地域地域の特性がありますので、そういうのをこれから活かしていただくというか、そちらに重点を少しシフトしていただいて、それぞれの地域の中での取り組み方を検討していただければ、ありがたいなと思います。実はこの計画の中でも、9Pの中で、「仲間と加たって、語って、自分たちのまちづくり計画を！」という風に入れております。これから地域の計画は長い目で見て、ここはこういう地域の役割が一番いいんだという視点で計画をしていただく。ですから、効果、評価というよりも、これからこういう部分に力を入れていただいて、私たちも計画作りには支援をしながら、一緒になって取り組んでいければより良いまちづくりが出来るのかなと思います。

(委員)

お願いですけれども、公民館をコミュニティーセンターにしていきたいという計画ですけれども、その前に坂本の場合公民館を大々的に補修してもらうことはできませんか。ご存知かと思いますが、冷暖房は効かないし、音はうるさいし、放送設備の音は良くないし、そういった意味からしましても何か手を入れてほしいなと思っております。その上でコミュニティーセンターにするのであれば、まだ、31年までは5年間もありますので、予算をもらって何とかしてほしいと思いますが。

(事務局)

おっしゃるとおり、傷んだままの施設を後管理してくださいとは言えませんので、当

然改修なり何らかの手を打たなければいけません。現行施設としては公民館という立場でありますので、教育委員会の方でも公民館の改修計画は作っていると思いますので、それを私たちが引き継いでいくとい形になります。当然いい施設を地域の人たちに利活用していただくというのが最良のことかなと思っております。

(事務局)

大変設備が老朽化しておりますので、地元の地域要望でも毎回取り上げて伝えていております。公民館の方にもできるだけ早く改修していただくようお願いしていきたいと思っております。

○報告事項

(1) 八代市の特定検診の実施状況について

はつらつ健康課より「八代市の特定検診の実施状況について」資料に基づき説明

(委員)

後期高齢者医療の1割負担と2割負担の違いは何ですか。

(会長)

4月1日以降に70歳になる人は2割負担。それ以前から1割負担の人は1割負担が継続だそうです。

(事務局)

詳しくは国保ねんきん課になりますが、収入が多い人は負担割合も高くなります。

(2) 八代市組織機構の再編について

行政改革課より「八代市組織機構の再編について」資料に基づき説明

※質問無し

(3) 新市建設計画の変更方針について

企画政策課より「新市建設計画の変更方針について」資料に基づき説明

※質問無し

4 その他

(1) 「第27回地域審議会の開催状況(発言要旨)」の説明。

(2) 「第29回坂本地域審議会開催」について、説明。

5 閉会